

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年7月27日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和 正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成27年 1月27日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

<訂正前>

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド（以下「ファンド」といいます。）

<訂正後>

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （８）【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448

受付時間：営業日の9時～17時

<訂正後>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

###### ファンドの特色

#### 1. 主として、インドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

- インドの金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

株式への直接投資に加えて、上記企業の預託証券\*等に投資する場合があります。これらを総称して、以下「インフラ関連株式等」といいます。

\*預託証券：Depositary Receiptのことで、頭文字をとってDRと略することがあります。株式を実質的に所有しているのと同様の経済効果を持つ証券のことで、

- インフラ関連株式等への投資は、モーリシャス籍の円建て外国投資信託「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class B(以下「投資先ファンド」といいます。<投資先ファンドの概要>をご参照ください。)の投資証券への投資を通じて行います。(当ファンドはファンド・オブ・ファンズです。)
- 主として、投資先ファンドに投資しますが、そのほか国内投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券にも投資します。
- 実質組入外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
- 当ファンドの投資対象であるインドのインフラ関連株式等には寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

インフラストラクチャー (infrastructure)とは「社会基盤」という意味で、「インフラ」と略すことがあります。道路・鉄道や空港・港湾などの交通・物流、電力・ガスなどのエネルギー供給、上下水道サービス・都市基盤や通信など多岐にわたります。

#### 2. UTIグループによる運用

- 投資先ファンドは、インド国内大手の運用会社であるUTIグループが運用します。
- UTIグループは、1963年にインドで最初に設立された40年以上の歴史を持つインド国内最古の投信会社です。

<参考情報>

## インドの概要

国名	インド(India)
首都	ニューデリー (New Delhi)
人口	12億1,019万人(2011年)
国土	3,287,263km <sup>2</sup> (日本の約8.8倍)* <sup>1</sup>
言語	ヒンディー語(連邦公用語)、英語(準公用語) その他憲法認定公用語21種類
宗教	ヒンドゥー教(約83%)、イスラム教(約11%)、 キリスト教(約3%)他
通貨	インド・ルピー (1インド・ルピー=約1.89円* <sup>2</sup> )
政体	共和制
元首	プラナーブ・ムカジー大統領
議会	二院制(上院245議席・任期6年、下院545議席・任期5年)
内閣	首相 ナレンドラ・モディ



### <インド国旗>

国旗の「サフラン色」は勇気・慈悲  
深さと自己犠牲。「緑」は公正・豊  
作。「白」は平和・純粋・真実をそれ  
ぞれ意味します。

GDPの産業別内訳\*<sup>3</sup> 第一次産業:17.4%、第二次産業:25.8%、第三次産業:56.9% (2012年)

\*1 インド政府資料、パキスタン・中国との係争地を含みます。

\*2 2015年4月末現在の為替レートを使用

\*3 GDPの産業別内訳は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

出所:外務省、日本貿易振興機構、アジア開発銀行、ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## インド経済

■インドの2013年の国内総生産(GDP、以下「GDP」といいます)\*<sup>1</sup>は1兆8,751億米ドルで、世界第10位の規模です。

■他のBRICS諸国\*<sup>2</sup>の2013年のGDPは、ブラジル第7位、ロシア第8位、中国第2位となっています。

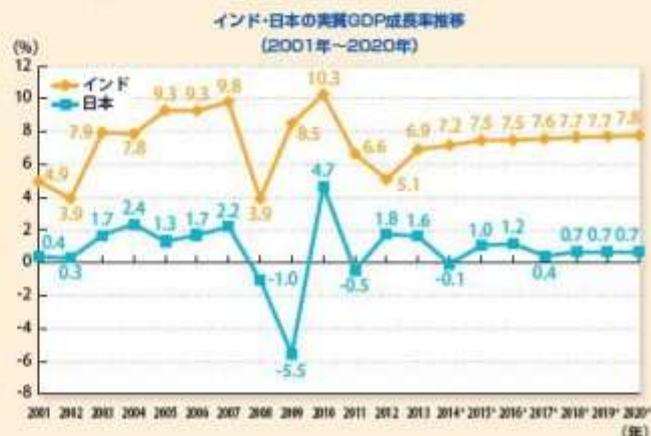
\*1 国内総生産(GDP)は、国の経済規模を測る最も基本的な指標の一つであり、国内で生産されたモノやサービスといった付加価値の合計額を指します。

\*2 BRICS諸国とはブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国を指します。

■インドの2013年の1人当たりGDPは日本の1968年 ■インドの実質GDP成長率は日本などの先進国と比べ、相対的に高成長が期待されます。



※1955年から1979年は内閣府のデータを各年末の為替レートで米ドル換算して使用、1980年以降はIMFのデータを使用しています。一部予測値が含まれます。



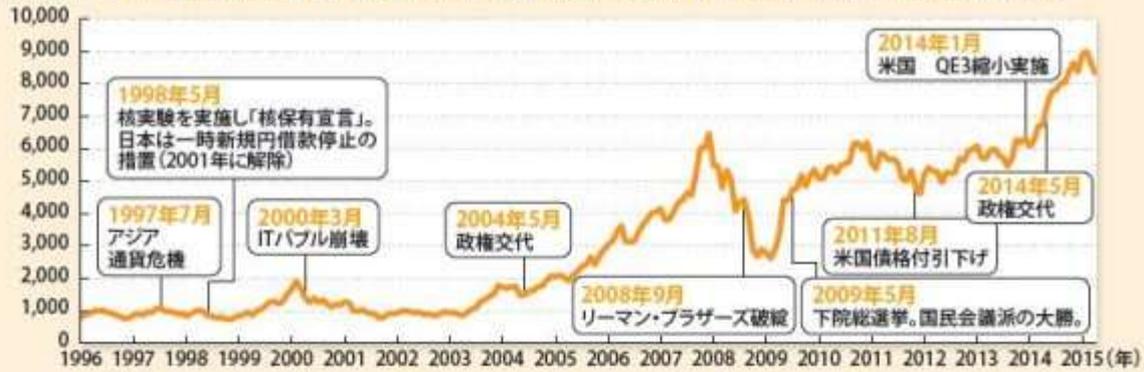
\*2014年以降はIMFの2015年4月公表の予測値です。

出所:内閣府、IMFのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## インドの株式市場

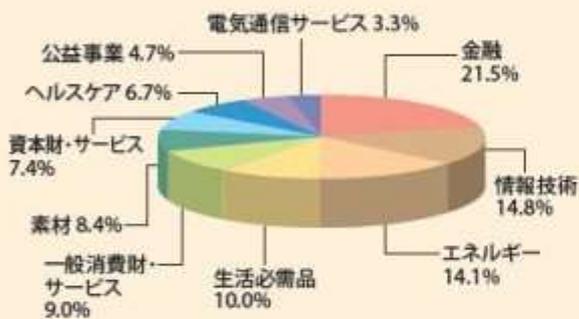
(ポイント) S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数)\*1の推移(1996年1月末~2015年4月末)



\*1 S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数):ムンバイ、コルカタ、デリー、アーメダバード、マドラスの5証券取引所の各種リストから選定された上場100銘柄により構成された指数です。

出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数)の業種別構成比(2015年4月末)



インドの代表的な証券取引所(2015年4月末現在)

	ムンバイ証券取引所	ナショナル証券取引所
上場銘柄数	5,651	1,740
時価総額(兆円)*2	186.8	181.5

\*2 2015年4月末現在の為替レートを使用

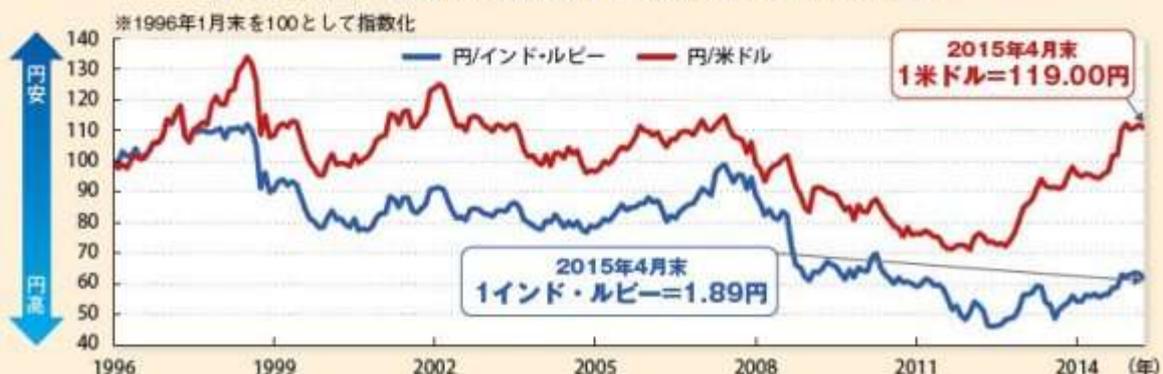
出所:World Federation of Exchangesのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

※左記のグラフは四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。  
※左記のグラフはS&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数)の業種別構成比であり、投資先ファンドが用いるセクター分類とは一致しません。

出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## インドの為替市場

円/インド・ルピーと円/米ドルの推移(1996年1月末~2015年4月末)

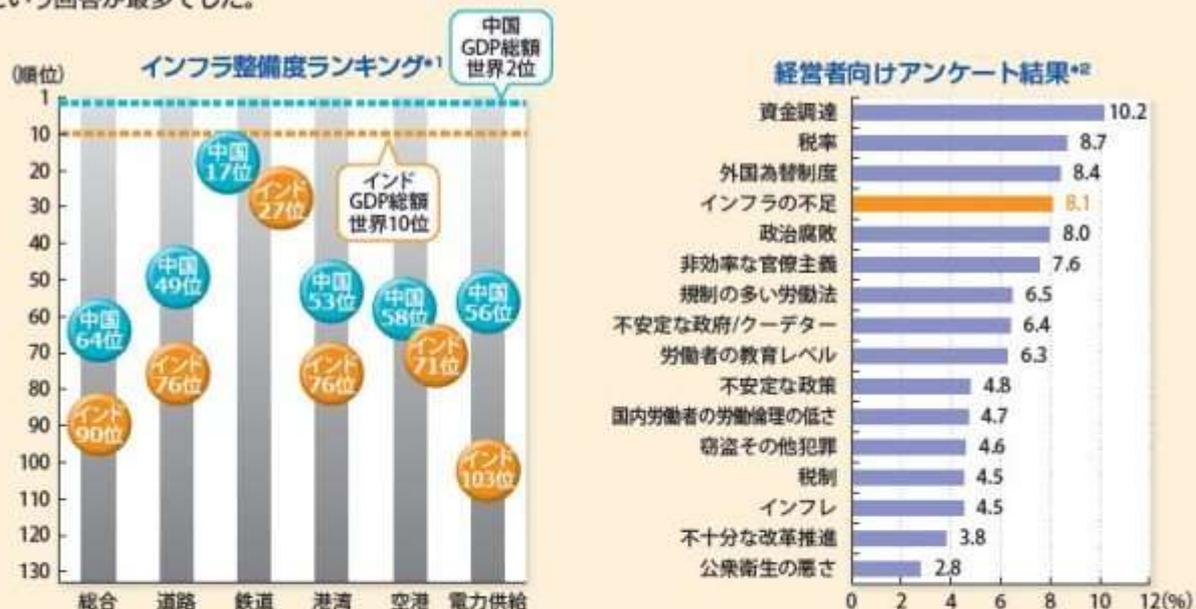


出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## インド経済発展のカギを握るインフラ整備

- インドの2013年の国内総生産は世界10位の規模を誇りますが、これに対してインフラ整備度ランキング\*1では総合90位と、その経済規模と比べ、インフラ整備が遅れています。
- 世界の企業経営者向けのアンケート\*2でも、インドでビジネスを行うにあたり、最も問題となるのは「インフラの不足」という回答が最多でした。

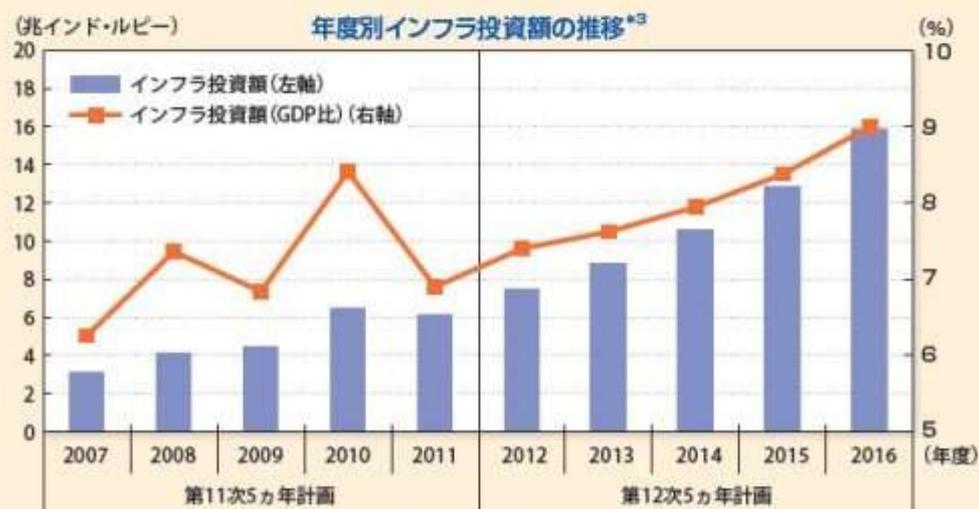


\*1 道路や空港などの基礎的的社会基盤や、通信関連投資、固定電話の普及率等、100の基準をもとに世界144カ国における社会基盤の充実度をランキングしたもの

\*2 企業経営者が16の要素の中からインドでビジネスを行うにあたり問題となる要素を5つ選び最も大きな問題を1として、1から5までの数値でランク付けしたもの。グラフ中の数値はランク付けによるウエイトを考慮したもの

出所: The Global Competitiveness Report 2014-2015をもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

- インド政府の第12次5カ年計画(2012年4月~2017年3月)では、第11次5カ年計画(2007年4月~2012年3月)を上回る大規模なインフラ投資が行なわれる予定です。また、GDPに対するインフラ投資の割合は大幅な増加が見込まれています。



\*3 概算値、予測値を含みます。2013年発表のインド政府計画委員会の数値であり、今後変更される場合があります。

出所: インド政府計画委員会のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## 電力

- 経済成長の基盤となる電力・エネルギーの確保は重要な課題のひとつです。今後の経済成長や人口増加に伴う工業化・都市化の進展とともに、電力・エネルギーの重要性はますます高まると考えられます。
- 第12次5カ年計画(2012年4月～2017年3月)では第11次5カ年計画(2007年4月～2012年3月)を上回る88ギガワットの電力容量の増強が予定されています。



\* 2012年ならびに2013年度は11月末までのデータです。  
出所: インド電力省のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成



出所: 世界銀行のデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

## 交通網

### ■ 道路

インド国内における貨物輸送の約65%、旅客輸送の約80%が道路を經由しており、道路はインド輸送網において大変重要な役割を果たしています。しかし、インドの道路整備は依然として不十分な状況です。国道は全道路の約2%に過ぎませんが、交通量では全体の約40%を占めています。早急に道路網を整備・拡張する必要があります。国道整備計画(NHDP)を含め、道路整備に総額9.1兆インド・ルピー(約17.3兆円\*)の投資が予定されています。

インドの代表的な道路建設計画(2013年10月末現在)



### ■ 鉄道

鉄道は特にインドの交通網において重要な役割を占めています。インドの鉄道は日々2,300万人の乗客と265万トンの貨物を輸送しています。2012年3月では、今後5年間で6.4兆インド・ルピー(約12.2兆円\*)を投資し、近隣諸国の水準に追いつく事を表明しました。

### ■ 空港

2020年までに、インド航空事業は世界第3位になる見込みです。第12次5カ年計画では、0.9兆インド・ルピー(約1.7兆円\*)が投資される予定です。

### ■ 港湾

第12次5カ年計画では、総額2兆インド・ルピー(約3.7兆円\*)を投資して、港湾施設の整備や海運規模の拡大が図られる予定です。

\* 2015年4月末現在の為替レートを使用

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## (3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

委託会社の概況（平成27年4月末現在）

- 1) 資本金  
4億9,500万円
- 2) 沿革

平成13年12月17日：	新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立
平成14年2月13日：	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録
平成15年3月12日：	「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可
平成19年9月30日：	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

## 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;更新後&gt;

## 投資先ファンドの概要

## 1) 「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class B投資証券

ファンド名	「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class B投資証券		
形態	モーリシャス籍の円建て外国投資法人		
運用の基本方針	成長性の高いインドのインフラストラクチャー（*1）関連事業を営む企業の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。		
主な投資対象	ムンバイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券（*2）を用いた投資を行うこともあります。		
ファンドの関係法人	運用会社	UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited	
	運用助言者	UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED	
	管理会社	Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited	
ファンドの特徴	<p>1. 主として、ムンバイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する、インドのインフラストラクチャー関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。</p> <p>2. マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想PERなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。</p> <p>3. 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limitedは、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITEDからの投資助言をもとに運用を行います。</p> <p>* 当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。</p>		
手数料等	<p>申込手数料はかかりません。</p> <p>換金（解約）手数料はかかりません。</p> <p>運用報酬および管理報酬等は年率0.8%（上限）です。</p> <p>（運用報酬：0.70%、管理事務代行会社報酬：0.07%、保管会社報酬：0.03%）</p> <p>当初のファンド設定費用は約105万円です。</p> <p>（当該費用は当初5年間で償却します。（年額約21万円））</p>		

決算日	毎年3月31日
-----	---------

( \* 1 ) インフラストラクチャー ( infrastructure ) とは「社会基盤」という意味で、「インフラ」と略すことがあります。道路・鉄道や空港・港湾などの交通・物流、電力・ガスなどのエネルギー供給、上下水道・都市基盤や通信など多岐にわたります。

( \* 2 ) 預託証書とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証書は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## 2 ) 新生 ショートターム・マザーファンド

ファンド名	新生 ショートターム・マザーファンド
形態	親投資信託 ( マザーファンド )
運用の基本	わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図ります。
主な投資制限	外貨建て資産への投資は行いません。 先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。 スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。
設定日	2006年12月27日 ( 水 )
信託期間	無期限とします。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎年12月10日 ( 休業日の場合は翌営業日 ) を決算日とします。
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## ( 3 ) 【運用体制】

< 更新後 >

< 新生インベストメント・マネジメント株式会社 >

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
----	-------

運用部 (5名)	運用部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受け ます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象 ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を 定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行 います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファン  
ド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取  
扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を  
図っています。

上記の運用体制は、平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

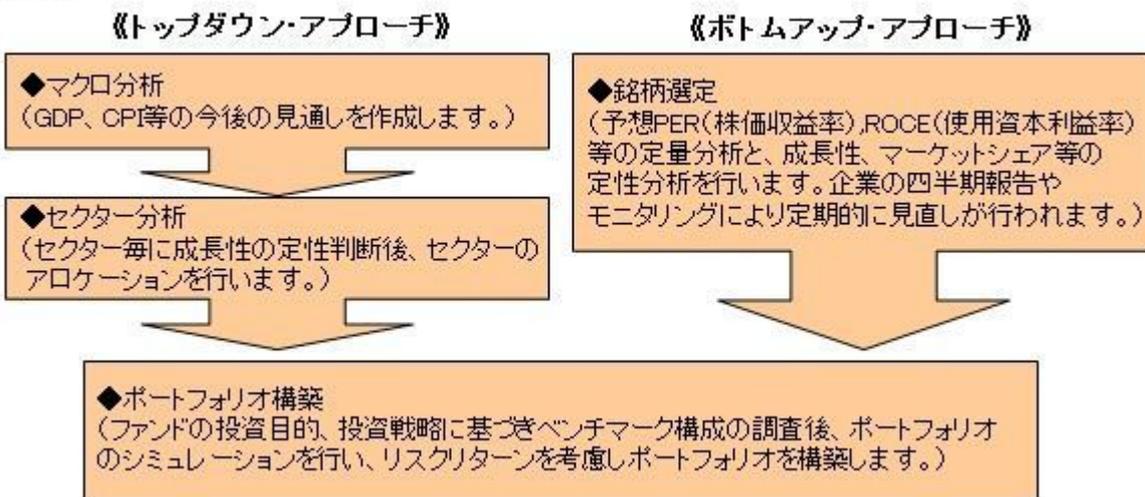
<更新後>

#### < U T I アセット・マネジメント社 >

運用体制は以下の通りであり、それぞれの役割が明確に定義された体制となっています。

証券リサーチ部門	12名
ファンドマネジメント部門	19名
ポートフォリオマネジメント部門	11名
リスク管理部門	5名
コンプライアンス部門	5名

#### 投資プロセス



上記体制等は、平成27年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (2) リスク管理体制

##### <新生インベストメント・マネジメント株式会社>

##### 1) 当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社

内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。</li> <li>・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。</li> </ul>
管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。</li> <li>・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。</li> </ul>

## 2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

## < U T I アセット・マネジメント社 >

リスク管理政策はリスク管理部門の長と各部門の長との間で決定されます。フロント、バック、リスク管理業務等が全て統合され、関係部署が瞬時に状況を把握できるシステムに基づきリスク管理がなされます。コンプライアンス・オフィサーとリスク管理部門は運用部門とは独立しチェックしています。

上記体制等は、平成27年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

[投資リスク]

## (参考情報)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年5月末～2015年4月末



- \* 分配金再投資基準価額は、課程前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年5月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス<sup>(※)</sup>との騰落率の比較

2010年5月末～2015年4月末



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	89.4	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△45.4	△17.0	△13.8	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	6.9	12.8	19.1	10.5	2.4	8.2	8.8

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## (※)各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株・・・MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
  - 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・デバチャーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が発売した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が発売した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが発売した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・デバチャーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・デバチャーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・デバチャーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt; 更新後 &gt;

信託報酬

信託報酬率(年率) &lt; 純資産総額に対し &gt;

当ファンド	1.2312% (税抜1.14%)	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 日々のファンドの純資産総額に対し、左記の率 を乗じて得た額とします。
投資対象とする投資信託証券	0.7%	管理・投資運用等の対価です。
実質的負担	1.9312%程度(税込)	

・投資先ファンドの運用報酬（純資産総額に対して年率0.7%）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年1.9312%程度です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

#### 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計	役務の内容
	1.2312% (1.14%)	
委託会社	0.4212% (0.39%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	0.7560% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理等の対価です。
受託会社	0.0540% (0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 です。

括弧内は税抜です。

#### 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

#### (4) 【その他の手数料等】

##### < 更新後 >

信託財産に関する諸経費、諸費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。（ただし、これらに限定されるものではありません。）

(a) 株式等の売買委託手数料

(b) 外貨建資産の保管費用

(c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息

(d) 信託財産に関する租税

(e) 信託財産に係る監査費用等

(f) その他信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、  
公告費用、格付費用等を含みます。）

(a) から (d) 記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、(e) 記載の費用に関しては、監査に係る手数料等（年額105万円および消費税）が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。

(f) 記載の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産から支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とします。

また、投資先ファンドにおいて組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料および監査に関して監査法人に支払う手数料（監査報酬）が別途投資先ファンドから支払われます。

その他の手数料等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を

表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## （５）【課税上の取扱い】

### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

#### 個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### <平成28年1月1日以降>

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

## 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本

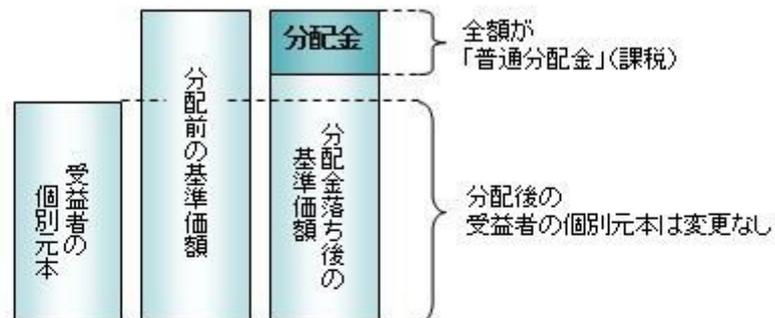
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

## 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

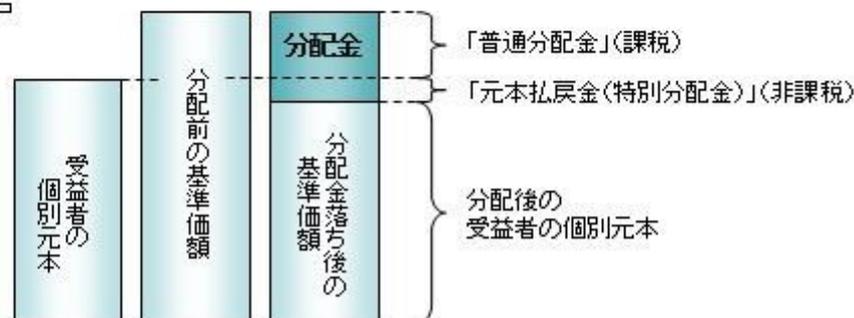
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

## イ) の場合



## ロ)、ハ) の場合



上記は平成27年4月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## 【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	モーリシャス	1,653,034,584	97.96
親投資信託受益証券	日本	10,225,583	0.61
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		24,248,677	1.44
合計(純資産総額)		1,687,508,844	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
モーリ シャス	投資証券	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	2,031,091.87	718	1,460,050,390	813.865	1,653,034,584	97.96
日本	親投資信託受 益証券	新生 ショートターム・マザーファ ンド	10,045,764	1.0179	10,225,583	1.0179	10,225,583	0.61

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.96
親投資信託受益証券	0.61
合計	98.56

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年10月27日)	949	949	0.3378	0.3378
第2計算期間末 (2009年10月26日)	2,375	2,375	0.6715	0.6715
第3計算期間末 (2010年10月25日)	2,006	2,006	0.6671	0.6671
第4計算期間末 (2011年10月25日)	1,089	1,089	0.4156	0.4156

第5計算期間末	(2012年10月25日)	1,017	1,017	0.4187	0.4187
第6計算期間末	(2013年10月25日)	927	927	0.4341	0.4341
第7計算期間末	(2014年10月27日)	1,380	1,380	0.6683	0.6683
	2014年 4月末日	1,066		0.5301	
	5月末日	1,333		0.6095	
	6月末日	1,362		0.6157	
	7月末日	1,348		0.6255	
	8月末日	1,358		0.6429	
	9月末日	1,412		0.6676	
	10月末日	1,427		0.6894	
	11月末日	1,574		0.7570	
	12月末日	1,526		0.7333	
	2015年 1月末日	1,682		0.8105	
	2月末日	1,709		0.8038	
	3月末日	1,812		0.8048	
	4月末日	1,687		0.7677	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	0.0000
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	0.0000
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.0000
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	0.0000
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.0000
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	0.0000
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	0.0000
当中間期	2014年10月28日～2015年 4月27日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	66.22
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	98.79
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.66
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	37.70
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.75
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	3.68
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	53.95
当中間期	2014年10月28日～2015年 4月27日	16.09

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	3,458,809,847	648,628,697
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	1,329,513,063	601,945,840
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	220,982,618	751,310,080
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	116,937,472	503,038,709
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	82,616,471	273,776,913
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	420,283,227	714,033,577
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	693,813,890	764,209,758
当中間期	2014年10月28日～2015年 4月27日	621,440,067	479,863,069

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### （参考）

#### 新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		185,003,575	100.00
合計(純資産総額)		185,003,575	100.00

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ.評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

#### ロ.種類別の投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報

# 運用実績

(2015年4月末現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2014年10月	0円
2013年10月	0円
2012年10月	0円
2011年10月	0円
2010年10月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

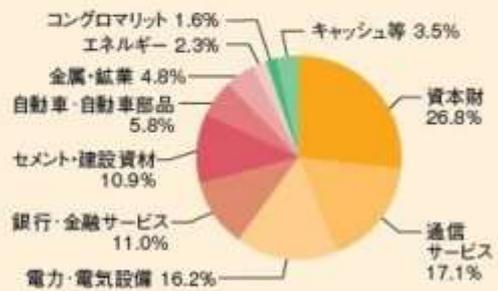
## 主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

### 【組入れ上位10銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	ラーセン&トウプロ	資本財	16.5%
2	パーティ・エアテル	通信サービス	13.3%
3	シュリーセメント	セメント・建設資材	7.9%
4	ハリジング・ディベロップメントファイナンス・コープ	銀行・金融サービス	7.8%
5	カミンズ・インドア	電力・電気設備	5.4%
6	グラインドウェル・ノートン	資本財	4.3%
7	ファグ・ヘアリング・インドア	自動車・自動車部品	3.8%
8	アイデア・セルラー	通信サービス	3.8%
9	サーマックス・インドア	電力・電気設備	3.8%
10	バーラト重電機	電力・電気設備	3.7%

### 【業種配分】



※【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率は投資先ファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

※上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

## 年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



・ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

・2008年は設定時(2月29日)から年末までの収益率、2015年は年初来4月末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448

受付時間：営業日の9時～17時

<訂正後>

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

## 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448

受付時間：営業日の9時～17時

<訂正後>

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448

受付時間：営業日の9時～17時

##### <訂正後>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

#### (5)【その他】

##### <訂正前>

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成します。運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）は原則として知れている受益者に対して交付されます。

##### <訂正後>

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を原則として知れている受益者に対して交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成26年10月28日から平成27年4月27日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【新生・UT Eインドインフラ関連株式ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (平成26年10月27日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年4月27日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	23,280,012	60,616,875
投資証券	1,327,696,055	1,670,773,125
親投資信託受益証券	10,225,583	10,225,583
未収入金	30,000,000	-
未収利息	6	16
流動資産合計	1,391,201,656	1,741,615,599
<b>資産合計</b>		
1,391,201,656		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,561,895	18,280,180
未払受託者報酬	365,458	445,085
未払委託者報酬	7,966,819	9,702,697
その他未払費用	544,270	567,000
流動負債合計	10,438,442	28,994,962
<b>負債合計</b>		
10,438,442		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,066,013,014	2,207,590,012
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	685,249,800	494,969,375
元本等合計	1,380,763,214	1,712,620,637
<b>純資産合計</b>		
1,380,763,214		
<b>負債純資産合計</b>		
1,391,201,656		

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (自平成25年10月26日 至平成26年4月25日)	第8期中間計算期間 (自平成26年10月28日 至平成27年4月27日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	2,181	2,109
有価証券売買等損益	217,840,769	223,077,070
営業収益合計	217,842,950	223,079,179
<b>営業費用</b>		

	第7期中間計算期間 (自平成25年10月26日 至平成26年 4月25日)	第8期中間計算期間 (自平成26年10月28日 至平成27年 4月27日)
受託者報酬	254,389	445,085
委託者報酬	5,545,690	9,702,697
その他費用	535,444	567,000
営業費用合計	6,335,523	10,714,782
営業利益又は営業損失( )	211,507,427	212,364,397
経常利益又は経常損失( )	211,507,427	212,364,397
中間純利益又は中間純損失( )	211,507,427	212,364,397
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,918,947	43,878,988
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,208,968,269	685,249,800
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,448,822	152,609,855
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,448,822	152,609,855
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,032,042	130,814,839
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,032,042	130,814,839
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	931,963,009	494,969,375

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期中間計算期間 (自平成26年10月28日 至平成27年 4月27日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月26日から翌年10月25日までとしておりますが、第8期中間計算期間は、前計算期間末日及びその翌日が休業日のため、平成26年10月28日から平成27年 4月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成26年10月27日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年 4月27日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,136,408,882円	期首元本額 2,066,013,014円
期中追加設定元本額	693,813,890円	期中追加設定元本額 621,440,067円
期中一部解約元本額	764,209,758円	期中一部解約元本額 479,863,069円

2. 中間計算期間の末日における受益権総数		2,066,013,014口		2,207,590,012口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	685,249,800円	元本の欠損	494,969,375円
4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.6683円 (6,683円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7758円 (7,758円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 (自平成25年10月26日 至平成26年 4月25日)	第8期中間計算期間 (自平成26年10月28日 至平成26年 4月27日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第7期 (平成26年10月27日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年 4月27日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第8期中間計算期間 （自平成26年10月28日 至平成27年 4月27日）
該当事項はありません。

（参考）

本書の開示対象ファンド（新生・UT Iインドインフラ関連株式ファンド）（以下「当ファンド」という。）は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券であります。同外国投資信託の計算期間末日（平成27年3月31日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは「新生ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成27年 4月27日現在）	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	185,003,375
未収利息	50
流動資産合計	185,003,425
資産合計	185,003,425
<b>負債の部</b>	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	181,752,757
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,250,668
元本等合計	185,003,425

（平成27年 4月27日現在）

純資産合計	185,003,425
負債純資産合計	185,003,425

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自平成26年10月28日 至平成27年 4月27日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年 4月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額 178,599,300円
	期中追加設定元本額 3,153,457円
	期中一部解約元本額 -円
	期末元本額 181,752,757円
	元本の内訳*
	新生・世界スマート債券ファンド 1409 982,512円
	新生・世界スマート債券ファンド 1411 982,319円
	新生・世界スマート債券ファンド 1502 982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1503 982,415円
	新生・U T Iインドファンド 84,340,229円
	新生・フラトンV P I Cファンド 50,806,182円
	新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンド 10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分 配型）株式コース 5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分 配型）株式&通貨コース 26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター（限定追加型） 206,308円
2. 計算日における受益権総数	181,752,757口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第 10号に規定する額	元本の欠損 -円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0179円 (10,000口当たり純資産額) (10,179円)

（注）\*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

(平成27年 4月27日現在)

## 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

## 2 時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま  
す。

## 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており  
ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異  
なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

(自平成26年10月28日  
至平成27年 4月27日)

該当事項はありません。

## (参考情報)

## Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B の2015年4月末日付け有価証券明細

銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率 (%)
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	88,048	268,519,260	16.5
BHARTI AIRTEL LTD	通信サービス	301,913	215,253,309	13.3
SHREE CEMENT LTD	セメント・建設資材	6,718	128,138,351	7.9
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	57,895	126,475,645	7.8
CUMMINS INDIA LTD	電力・電気設備	54,190	86,908,491	5.4
GRINDWELL NORTON LTD	資本財	58,198	70,314,882	4.3
FAG BEARINGS INDIA LTD	自動車・自動車部品	8,340	62,364,597	3.8
IDEA CELLULAR LTD	通信サービス	189,750	62,015,248	3.8
THERMAX LTD	電力・電気設備	33,204	61,048,714	3.8
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電力・電気設備	136,000	60,263,777	3.7
ULTRATECH CEMENT LTD	セメント・建設資材	9,880	49,208,048	3.0
NTPC LTD	電力・電気設備	140,350	39,407,071	2.4
HINDUSTAN ZINC LTD	金属・鉱業	123,770	39,144,893	2.4
COAL INDIA LTD	金属・鉱業	57,700	39,127,779	2.4
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	66,941	38,091,217	2.3
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	14,525	31,072,863	1.9
INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	資本財	88,675	27,805,154	1.7

SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	銀行・金融サービス	14,476	26,326,146	1.6
JINDAL STEEL & POWER LTD	コングロマリット	100,200	26,121,633	1.6
POWER FINANCE CORPORATION	銀行・金融サービス	52,100	25,889,408	1.6
AIA ENGINEERING LTD	資本財	11,000	23,650,103	1.5
SIEMENS LTD	資本財	8,796	22,330,962	1.4
VOLTAS LTD	資本財	41,803	21,908,895	1.3
CROMPTON GREAVES LTD	電力・電気設備	48,825	15,387,217	0.9

有価証券明細の組入比率は外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券の純資産総額を基に算出した比率です。

上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 4月30日現在です。

### 【新生・UT Iインドインフラ関連株式ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	1,707,258,274円
負債総額	19,749,430円
純資産総額( - )	1,687,508,844円
発行済口数	2,198,090,289口
1口当たり純資産額( / )	0.7677円

(参考)

新生 ショートターム・マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	185,003,575円
負債総額	円
純資産総額( - )	185,003,575円
発行済口数	181,752,757口
1口当たり純資産額( / )	1.0179円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

平成27年4月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

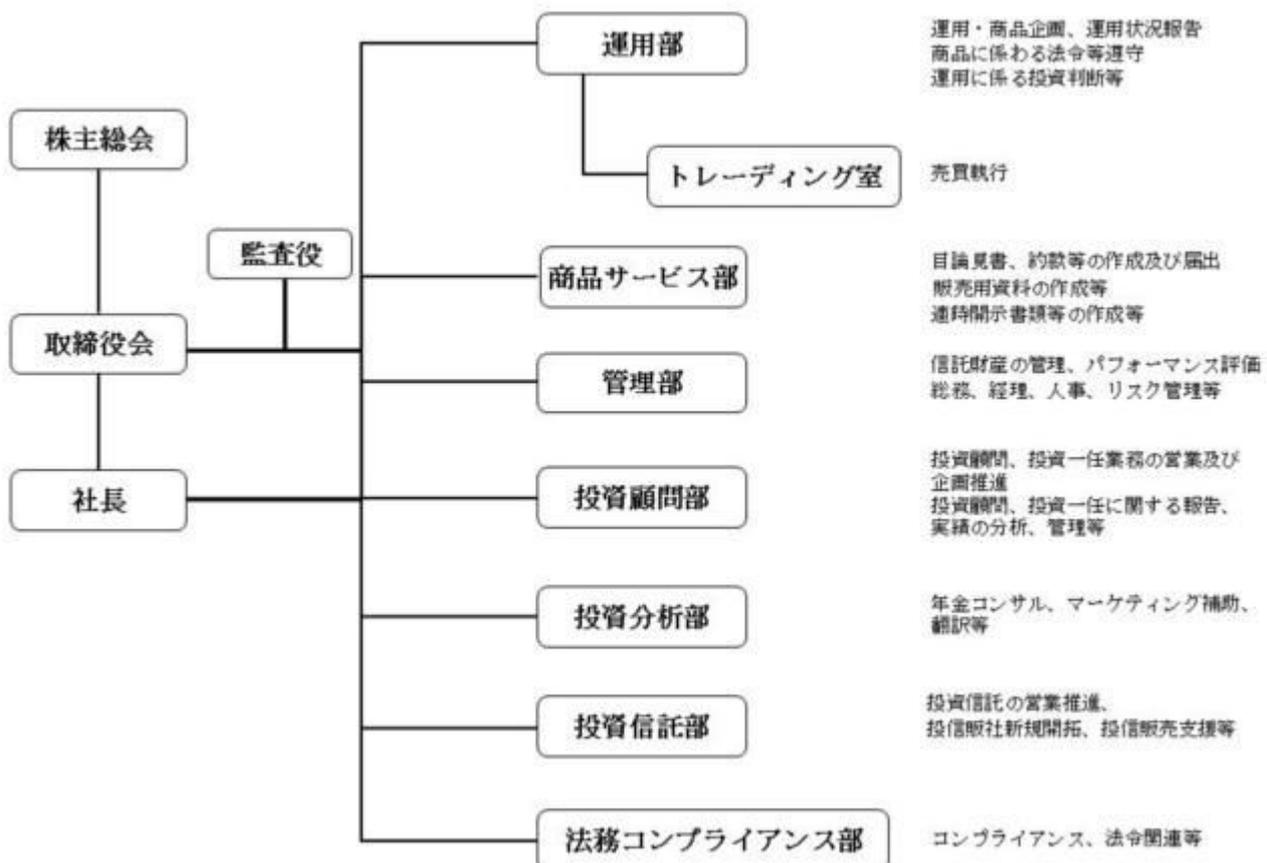
##### (2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

\* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



##### (3) 投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

上記体制は平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計24本（追加型投資信託19本、単位型投資信託5本）であり、純資産の総額は137,107百万円（百万円未満切捨）です。

## 3【委託会社等の経理状況】

### < 更新後 >

#### （1）財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### （2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 財務諸表

### （1）【貸借対照表】

#### < 更新後 >

期別		第13期 (平成26年3月31日現在)	第14期 (平成27年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
預金	2	776,003	719,681
前払費用		10,991	9,319
未収還付法人税等	2	1,405	557
未収委託者報酬		143,725	252,203

未収運用受託報酬			15,004		14,864
未収収益			4,862		4,631
立替金			-		8,320
流動資産計			951,991		1,009,579
固定資産					
有形固定資産			39,126		35,872
建物	1	37,003		34,358	
器具備品	1	2,123		1,514	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			83,245		79,991
資産合計			1,035,237		1,089,570

期別		第13期 (平成26年3月31日現在)		第14期 (平成27年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			108,385		181,346
未払手数料	2	76,364		129,714	
その他未払金	2	32,021		51,632	
未払費用			13,371		13,902
未払法人税等			916		1,322
未払消費税等			297		19,067
繰延税金負債			275		-
賞与引当金			24,374		29,283
役員賞与引当金			-		5,400
預り金			4,527		5,456
流動負債計			152,148		255,778
固定負債					
資産除去債務			28,502		29,094
繰延税金負債			8,236		7,120
固定負債計			36,739		36,214
負債合計			188,887		291,992
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		351,349		302,578	
利益剰余金合計			351,349		302,578
株主資本合計			846,349		797,578

純資産合計			846,349		797,578
負債・純資産合計			1,035,237		1,089,570

## (2) 【損益計算書】

&lt; 更新後 &gt;

期別		第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,062,730		1,188,825	
運用受託報酬		90,517		79,093	
その他営業収益		19,229		19,139	
営業収益計			1,172,477		1,287,058
営業費用					
支払手数料	1	626,816		656,495	
広告宣伝費		30,101		39,245	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		428		322	
調査費		141,276		202,700	
委託計算費		18,075		18,944	
営業雑経費					
通信費		860		800	
印刷費		23,487		23,277	
協会費		2,635		2,245	
その他営業雑経費		8,861		7,604	
営業費用計			853,143		952,236
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,960		38,880	
給料・手当		157,868		164,896	
賞与		6,170		-	
賞与引当金繰入額		24,374		24,399	
役員賞与引当金繰入額		-		5,400	
退職給付費用		28,175		28,123	
交際費		179		505	
旅費交通費		8,656		7,351	
租税公課		3,434		3,564	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		5,192		3,229	
資産除去債務利息費用		579		591	
諸経費		65,207		63,907	
一般管理費計			382,918		384,968
営業損失( )			63,583		50,146
営業外収益					

受取利息	1	101		74	
為替差益		182		-	
雑収入		28		14	
営業外収益計			312		88
営業外費用					
為替差損		-		333	
連結納税未収金債務免除損失	1	850		-	
雑損失		308		3	
営業外費用計			1,159		336
経常損失( )			64,430		50,394
特別損失					
固定資産除却損		16		24	
特別損失計			16		24
税引前当期純損失( )			64,447		50,419
法人税、住民税及び事業税	1	560		255	
法人税等調整額		243	317	1,392	1,648
当期純損失( )			64,130		48,770

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

&lt; 更新後 &gt;

第13期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失( )		64,130	64,130	64,130	64,130
当期変動額合計		64,130	64,130	64,130	64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当期変動額					
当期純損失( )		48,770	48,770	48,770	48,770
当期変動額合計		48,770	48,770	48,770	48,770
当期末残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578

## 〔重要な会計方針〕

項目	内容
----	----

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	8～38年	器具備品	4～20年
建物	8～38年				
器具備品	4～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>				

## 〔注記事項〕

## (貸借対照表関係)

第13期 (平成26年3月31日現在)	第14期 (平成27年3月31日現在)														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>11,373千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,521千円</td> </tr> </table>	建物	11,373千円	器具備品	11,521千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>14,018千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,055千円</td> </tr> </table>	建物	14,018千円	器具備品	11,055千円						
建物	11,373千円														
器具備品	11,521千円														
建物	14,018千円														
器具備品	11,055千円														
<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>481,379千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>47,653千円</td> </tr> </table>	預金	481,379千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	47,653千円	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>385,080千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>65,673千円</td> </tr> <tr> <td>未収還付法人税等</td> <td>545千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち連結納税親会社から收受する金額であります。</p>	預金	385,080千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	65,673千円	未収還付法人税等	545千円
預金	481,379千円														
差入保証金	44,119千円														
未払手数料	47,653千円														
預金	385,080千円														
差入保証金	44,119千円														
未払手数料	65,673千円														
未収還付法人税等	545千円														

## (損益計算書関係)

第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)														
<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>329,645千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>連結納税未収金債務免除損失</td> <td>850千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>850千円</td> </tr> </table>	支払手数料	329,645千円	受取利息	101千円	連結納税未収金債務免除損失	850千円	法人税、住民税及び事業税	850千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>347,741千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>74千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>545千円</td> </tr> </table>	支払手数料	347,741千円	受取利息	74千円	法人税、住民税及び事業税	545千円
支払手数料	329,645千円														
受取利息	101千円														
連結納税未収金債務免除損失	850千円														
法人税、住民税及び事業税	850千円														
支払手数料	347,741千円														
受取利息	74千円														
法人税、住民税及び事業税	545千円														
<p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であります。連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額の全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。</p>	<p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から收受する金額であります。</p>														

## (株主資本等変動計算書関係)

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）					第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

## （リース取引関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

## （金融商品関係）

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

## （2）金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

## 運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

## 市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

## 流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	776,003	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	15,004	-
差入保証金	44,119	31,930	12,189
資産計	978,852	966,663	12,189
未払手数料	76,364	76,364	-
その他未払金	32,021	32,021	-
負債計	108,385	108,385	-

### (2) 時価の算定方法

#### 資 産

##### 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	-
差入保証金	-	44,119
合計	934,733	44,119

第14期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	719,681	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	14,864	-
差入保証金	44,119	35,130	8,989
資産計	1,030,869	1,021,879	8,989
未払手数料	129,714	129,714	-
その他未払金	51,632	51,632	-
負債計	181,346	181,346	-

### (2) 時価の算定方法

#### 資 産

##### 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっております。

#### 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	-
差入保証金	-	44,119
合計	986,749	44,119

### (有価証券関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債 券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	558,849	221,176	109,091

## (注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債 券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	389,461	283,257	215,017

## (注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (資産除去債務関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要				1. 当該資産除去債務の概要			
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法			
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減			
(単位：千円)				(単位：千円)			
期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過によ る調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過によ る調整額	期末残高
27,922		579	28,502	28,502		591	29,094

## (関連当事者情報)

## 第13期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の 兼任	支払手数料	329,645	未払 手数料	47,653
							連結法人税額	850		
							連結納税未収金 債務免除損失	850		
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

## 第14期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の 兼任	支払手数料	347,741	未払 手数料	65,673
							連結法人税額	545	未収還付 法人税等	545
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

## (税効果会計関係)

第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	270千円
未払事業所税	264千円
賞与引当金等	9,974千円
評価性引当額	10,509千円
小計	千円
固定資産	
資産除去債務	10,158千円
繰越欠損金	11,600千円
その他	441千円
評価性引当額	22,199千円
小計	千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債	
流動負債	
未収事業税	275千円
小計	275千円
固定負債	
建物（除去費用）	8,236千円
小計	8,236千円
繰延税金負債合計	8,512千円
差引：繰延税金負債の純額	8,512千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
住民税均等割	0.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
評価性引当額増減	34.81%
その他	1.67%
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.49%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒して廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	341千円
未払事業所税	261千円
賞与引当金等	13,186千円
評価性引当額	13,789千円
小計	千円
固定資産	
資産除去債務	9,397千円
繰越欠損金	21,995千円
その他	333千円
評価性引当額	31,726千円
小計	千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債	
固定負債	
建物（除去費用）	7,120千円
小計	7,120千円
繰延税金負債合計	7,120千円
計	円
差引：繰延税金負債の純額	7,120千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
住民税均等割	0.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
評価性引当額増減	25.40%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	7.55%
その他	1.58%
税効果会計適用後の法人税等負担率	3.27%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日ま

	でのものは、35.64%から33.06%に、平成28年4月1日からのものは32.30%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が727千円減少し、法人税等調整額の金額が727千円減少しております。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (退職給付関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

## (1株当たり情報)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 85,489円87銭 1株当たり当期純損失 6,477円79銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 80,563円51銭 1株当たり当期純損失 4,926円36銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

## (重要な後発事象)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新後&gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 51,000百万円(平成27年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,707.5百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成26年10月28日から平成27年4月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成27年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月28日から平成27年4月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。